

旭川市強靭化計画

資料編

令和2年7月

旭川市

目 次

I 推進事業一覧（旭川市）	1
---------------	---

I 推進事業一覧(旭川市)

脆弱性評価ごとの施策プログラム	推進事業名	事業概要	担当部局名
1-1-1 住宅、建築物等の耐震化	建築物耐震改修促進事業	住宅及び建築物に係る耐震診断費及び耐震改修費の一部を補助し、建築物の耐震化を促進する。	建築部
	大規模建築物耐震改修促進事業	大規模建築物に係る耐震補強設計費及び耐震改修費の一部を補助し、建築物の耐震化を促進する。	建築部
	学校増改築事業	学校の増改築を実施する。	学校教育部
	学校施設大規模改造事業	学校の耐震補強等を実施する。	学校教育部
	老人福祉施設等整備推進補助金	国の交付金を活用した高齢者施設の耐震化整備、倒壊の危険性のあるブロック塀の改修整備を行う。	福祉保険部
1-1-2 建築物等の老朽化対策	学校施設大規模改修事業	老朽化した学校施設の大規模改修を実施する。	学校教育部
	都市計画公園整備事業	各公園施設の長寿命化対策工事を実施する。	土木部
	花咲スポーツ公園改修事業	花咲スポーツ公園における公園施設の長寿命化対策工事を実施する。	土木部
	運動公園整備事業	東光スポーツ公園における公園施設の長寿命化対策工事を実施する。	土木部
	公園整備事業	各公園施設の長寿命化対策工事を実施する。	土木部
	私立認可保育所等建設補助金	保育所等運営法人に対して増改築等に係る経費の一部を補助する。	子育て支援部
	老人福祉施設等整備推進補助金	国の交付金を活用した高齢者施設の老朽化に伴う大規模修繕を行う。	福祉保険部
	空家等総合対策事業	地域住民の生活環境に支障を来している「空き家問題」の迅速な解決及び予防を図るため、不良空き家住宅の除却費補助、条例に基づく緊急安全措置の実施のほか空家等対策計画を策定するなど、効果的な空家等対策事業を実施する。	建築部
	住宅改修促進事業	長く快適に住み続けられる住まいづくりを促進するため、既存住宅の省エネ化や長寿命化など住宅改修工事費用の一部を補助する。	建築部
	各公共建築物の整備・改修事業や維持管理事業	公共建築物の整備、改修及び維持管理を実施する。	各部局

脆弱性評価ごとの施策プログラム	推進事業名	事業概要	担当部局名
1-1-3 避難場所等の指定・整備・普及啓発	学校施設防災機能強化事業	災害時の避難場所として、機能強化を図るための改修を実施する。	学校教育部
	防災施設等整備事業	指定避難所等の指定及び周知を実施する。	防災安全部
	道路側溝整備事業	市街地での浸水被害を防止し、安全で快適な道路空間の形成とバリアフリー化を推進するため生活道路や通学路等の整備を行う。	土木部
	都市計画公園整備事業	避難所等となる公園の整備工事を実施する。	土木部
	花咲スポーツ公園改修事業	指定緊急避難場所である花咲スポーツ公園の整備工事を実施する。	土木部
	運動公園整備事業	広域防災拠点である東光スポーツ公園の整備工事を実施する。	土木部
	公園整備事業	避難所等となる公園の整備工事を実施する。	土木部
	都市防災総合推進事業	子どもや高齢者等に配慮した避難経路の整備を行う。	土木部
1-1-4 緊急輸送道路等の整備	道路橋りょう整備事業	市道の新設、改築、修繕等に関する事業のうち緊急輸送道路や避難路等の整備を行う。なお、具体な事業内容等については別に定める「ほっかいどう道路整備プログラム」による。	土木部
	都市計画道路整備事業	旭川圏都市計画道路の新設、改築、修繕等に関する事業で、緊急輸送道路や避難路等の整備を実施する。なお、具体な事業内容等については別に定める「ほっかいどう道路整備プログラム」による。	土木部
	道路側溝整備事業	市街地での浸水被害を防止し、安全で快適な道路構造へ改良整備を行う。	土木部
	街路樹管理事業	安全な道路空間を保持するため、計画的かつ効率的な街路樹の維持管理を行う。	土木部
1-1-5 地盤等の情報共有	宅地耐震化推進事業	宅地造成工事規制区域及び市内傾斜地に存在する宅地を対象に、大規模盛土造成地の有無や状況を調査し、市民への情報提供を行う。	地域振興部
1-2-1 警戒避難体制の整備	防災対策事業	土砂災害ハザードマップの作成及び周知を実施する。	防災安全部
1-3-1 洪水ハザードマップの作成	防災対策事業	洪水ハザードマップの見直し及び周知を実施する。	防災安全部

脆弱性評価ごとの施策プログラム		推進事業名	事業概要	担当部局名
1-3-2	河川改修等の治水対策	河川整備事業	洪水被害を防止するため、河川及び排水路の改修整備を行う。	土木部
		公共下水道(汚水・雨水)整備事業(管路施設)	浸水対策のため、雨水管等を整備する。	上下水道部
1-4-1	暴風雪時における道路管理体制の強化	除雪事業	安全な道路環境の保全を図るため、冬期間における道路の除排雪を行う。	土木部
		雪対策事業	暴風雪時における緊急除雪体制の構築と情報の提供を行う。	土木部
1-4-2	除雪体制の確保	除雪事業	安全な道路環境の保全を図るため、冬期間における道路の除排雪を行う。	土木部
		雪対策事業	旭川市雪対策基本計画に基づく取組を推進する。	土木部
		消流雪管理事業	流雪溝などを円滑で安全に供用するため、適正な維持管理を行う。	土木部
1-5-1	冬季を含めた帰宅困難者対策	防災施設等整備事業	指定避難所等の指定及び周知を実施する。	防災安全部
1-5-2	積雪寒冷を想定した避難所等の対策	防災施設等整備事業	指定避難所等の備蓄品を整備する。	防災安全部
		避難場所整備事業	指定避難所等の備蓄品を整備する。	防災安全部
1-6-1	関係機関の情報共有化	災害時緊急情報配信事業	防災情報システムの整備、防災情報システムを使用した連携を促進する。	防災安全部
1-6-2	住民等への情報伝達体制の強化	災害時緊急情報配信事業	住民などに対する防災情報の情報伝達体制を確保する。	防災安全部
1-6-3	観光客に対する情報伝達体制の強化	観光受入体制充実事業	観光客に対する情報伝達体制を整備する。	観光スポーツ交流部
		Net119緊急通報システム導入事業	聴覚・言語機能障がい者等が、スマートフォン等を利用した音声による緊急通報を行えるシステムを構築する。	消防本部
1-6-4	高齢者等の要配慮者対策	避難行動要支援者名簿整備事業	災害時に避難支援が必要な方が、身近な地域で避難支援を受けられるように名簿を作成する。	福祉保険部

脆弱性評価ごとの施策プログラム		推進事業名	事業概要	担当部局名
1-6-5	地域防災活動、防災教育の推進	コミュニティ防災資機材等整備事業	自主防災組織の結成及び活動を支援する。	防災安全部
		消防団活動推進事業	消防団の活動体制の強化を図る。	消防本部
2-1-1	物資供給等に係る連携体制の整備	防災対策事業	北海道内外の自治体や関係機関との防災協定の締結、連携体制を確保する。	防災安全部
2-1-2	非常用物資の備蓄促進	防災施設等整備事業	指定避難所等の備蓄品を整備、家庭や事業所などへの自発的な備蓄を促進する。	防災安全部
2-2-1	防災訓練等による救助・救急体制の強化	防災対策事業	関係機関との連携を強化、防災訓練を実施する。	防災安全部
2-2-2	自衛隊体制の維持・拡充			
2-2-3	救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備	消防活動資機材整備事業	消防活動資機材等の整備・更新を行う。	消防本部
		消防自動車整備事業	消防車両等の整備・更新を行う。	消防本部
		Net119緊急通報システム導入事業	聴覚・言語機能障がい者等が、スマートフォン等を利用した音声によらない緊急通報を行えるシステムを構築する。	消防本部
		救急高度化推進事業	救急救命士・救急隊員を計画的に養成する。	消防本部
2-3-1	保健所機能等の充実	地域保健対策推進事業	地域保健活動の円滑な推進を図る。	保健所
		感染症予防対策事業	感染症に関する正しい知識の普及や人材養成等を推進する。	保健所
		予防接種事業	感染症の発生及びまん延を防止するため、平常時からの定期的な予防接種を促進する。	保健所
2-3-2	避難所等の生活環境の改善、健康への配慮	防災施設等整備事業	避難所の開設及び運営体制を確保する。	防災安全部
		避難場所整備事業	避難所の生活環境の向上を図る。	防災安全部
2-3-3	被災時の医療支援体制の強化	防災対策事業	医師会及び歯科医師会との防災協定の継続、連携体制を確保する。	防災安全部

脆弱性評価ごとの施策プログラム		推進事業名	事業概要	担当部局名
2-3-4	災害時における福祉的支援	地域福祉活動の担い手の養成	高齢者や障がい者等を支援する担い手を確保する。	福祉保険部
3-1-1	災害対策本部機能等の強化	防災対策事業	災害対策本部訓練を実施する。	防災安全部
		庁舎整備推進事業	現庁舎が抱える耐震性の不足や老朽化、狭隘化、分散化などの課題を解消するとともに、市民の安全・安心を確保するため、防災拠点としての機能を有する新庁舎を建設する。	総務部
3-1-2	行政の業務継続体制の整備	防災対策事業	「旭川市業務継続計画」に基づく業務継続体制を確保する。	防災安全部
		庁舎整備推進事業	現庁舎が抱える耐震性の不足や老朽化、狭隘化、分散化などの課題を解消するとともに、市民の安全・安心を確保するため、防災拠点としての機能を有する新庁舎を建設する。	総務部
3-1-3	広域応援・受援体制の整備	防災対策事業	「旭川市災害時受援計画」に基づく受援体制を確保する。	防災安全部
3-1-4	行政情報等のバックアップ機能体制の整備	企業誘致地域活力創生事業	企業進出による、地域経済の活性化のため、周辺3町や経済界と連携し、積極的な誘致活動を展開する。	経済部
4-1-1	再生可能エネルギーの導入拡大	清掃工場整備推進事業	安定的な廃棄物の処理を行うため、新たなごみ処理システムの構築と併せて、清掃工場の将来整備に向けた取組を行う。	環境部
		地域エネルギー設備等導入促進事業	本市の地域特性を生かしたエネルギー設備等を導入する費用の一部を補助することにより、本市における再生可能エネルギーの利用等を推進する。	環境部
4-1-2	電力基盤等の整備、電気事業者等との連携	地域温暖化対策推進事業	地球温暖化対策に係る市民意識の向上を図るために、若年層向け周知啓発活動(学校授業での出前講座等)の強化充実と子供たちを対象にすることによる、その親を含めた世代間での温暖化防止に向けた取組を促進する。	環境部
		避難場所整備事業	指定避難所等に非常用発電機を整備する。	防災安全部
		老人福祉施設等整備推進補助金	国の交付金を活用した高齢者施設の非常用発電設備整備を行う。	福祉保険部
		障害者福祉施設等整備補助金	障害者施設等の安全・安心を確保するため、耐震化整備、ブロック塀等改修、非常用自家発電設備整備等の施設整備に対して支援を行う。	福祉保険部
4-1-3	多様なエネルギー資源の活用	清掃工場整備推進事業	安定的な廃棄物の処理を行うため、新たなごみ処理システムの構築と併せて、清掃工場の将来整備に向けた取組を行う。	環境部
		次世代自動車充電インフラ整備運用事業	旭山動物園に設置した電気自動車用充電器を運用し、電気自動車等の次世代自動車の普及を促進する。	環境部
		地域木質バイオマス利活用促進事業	域内の豊富な森林資源を暖房用木質バイオマスとして活用するための、地元産薪の流通促進、市民等の薪ストーブの導入促進及び市民の木質バイオマスに対する関心並びに建築士の木質バイオマスに関する理解促進などの木質バイオマスの利活用に関する一連的な取組を行う。	環境部

脆弱性評価ごとの施策プログラム		推進事業名	事業概要	担当部局名
4-1-4	石油燃料等の供給確保	防災対策事業	石油販売業者の団体との防災協定の継続、連携体制を確保する。	防災安全部
4-2-1	食料生産基盤の整備	新規就農確保・育成対策事業	全国的に担い手の減少が続く中、本市農業を力強く発展させるため、地域と行政が一体となって新規就農者の受入から経営発展まで一貫した支援を行い、地域を牽引する競争力の高い経営体を育成する。	農政部
		担い手確保・育成バックアップ対策事業	多様な農業経営の発展を推進するため、地域と行政が連携した若手経営者や後継者等の育成体制の構築や若手経営者等の視野拡大・経営感覚の醸成に向けた機会を創出するとともに、生産現場において不足する労働力の確保に向けた多方面からの対策、取組を進める。	農政部
		農業次世代人材投資事業	新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、所得、年齢等の一定要件を満たした新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付する。	農政部
		経営体育成強化支援事業	市の農業を将来に渡り守っていく担い手農業者の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械等の導入を支援する。	農政部
		機構集積協力金交付事業	担い手への農地集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構に農地を貸し付けた者へ協力金を交付する。	農政部
		農業経営強化資金融資事業	経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成と農業経営基盤の強化を図るため、農業者等に対し農業経営の改善や規模拡大、経営の維持などに必要な資金を融通する。	農政部
		中山間地域直接支払事業	耕作条件が不利な中山間地域等における耕作放棄地の発生防止と農業の多面的機能の維持・確保を目的とし、本市における中山間地域等直接支払制度対象地域で実施される共同取組活動に対し補助金を交付する。	農政部
		生産基盤改善促進事業	排水不良や石礫の多い農地等、生産性の低いほ場条件の改善や区画整理に対する助成を実施し、営農継続へ向けた支援を行うとともに、耕作放棄地の発生を防止し、生産性の高い営農体制づくりを進める。	農政部
		強い園芸産地づくり支援事業	耐久性や作業効率性の高いハウスの整備を進めることで、産地としての生産性を高めるとともに、災害等の影響を受けにくく安定生産可能な体制づくりを支援する。	農政部
		施設園芸スタートアップ支援事業	生産から出荷までの過程における省力化・効率化を支援し、休閑地期間の有効活用による経営安定や所得向上につなげるとともに、新たに担い手等が施設園芸に挑戦するための動機づくりとなる取組を推進する。	農政部
4-2-2	地場産品の販路拡大	省力水稻ハウス導入支援事業	水稻による経営面積の規模拡大を進める担い手農家に対し、省力水稻ハウスの新設に係る経費を支援する。	農政部
		田畠をまもる鳥獣被害総合対策事業	農作物を野生鳥獣から守るため、旭川市鳥獣被害対策実施隊を設置し、被害防止対策を実施する。	農政部
4-2-2	地場産品の販路拡大	園芸参入者フォローアップ強化事業	就農前研修生、新規園芸参入者等への研修、巡回支援を行う。	農政部
		地場産品開発・販路拡大支援事業	中小企業の製品開発や販路開拓の支援等により、生産・販売・収益の拡大を目指し、地域経済の活性化を図る。	経済部
		食品産業支援事業	地場農産物等を活用した付加価値の高い、市場競争力のある加工食品の開発を促進し、地域経済を活性化させる。	経済部

脆弱性評価ごとの施策プログラム		推進事業名	事業概要	担当部局名
4-2-3	農産物の産地備蓄の推進	農産物等流通拡大支援事業	農産物の付加価値向上や流通拡大を図るため、食品関連事業者とのマッチング、新商品開発、販路拡大の取組及び加工・販売等の整備など農業者自らが行う取組を支援する。	農政部
4-2-4	生鮮食料品の流通体制の確保			
4-3-1	水道施設等の防災対策	塩化ビニル本管の更新	塩化ビニル管の更新による水道管の耐震化を推進する。	上下水道部
		経年管の更新	経年管の更新による水道管の耐震化を推進する。	上下水道部
		浄水場非常用自家発電設備整備事業	浄水場に非常用発電機を整備する。	上下水道部
4-3-2	下水道施設等の防災対策	公共下水道(汚水・雨水)整備事業(管路施設)	浸水対策のため、雨水管等を整備する。	上下水道部
		下水処理施設の更新・機能高度化事業	ストックマネジメント計画に基づく管渠及び処理場・ポンプ場等の更新、耐震化を実施する。	上下水道部
		農業集落排水施設の更新事業	老朽化した管渠及び処理施設等の更新、耐震化を実施する。	上下水道部
		浄化槽設置整備事業	公共下水道整備計画及び農業集落排水整備計画区域外の地域における生活排水処理の促進による、対象地域市民の生活環境の改善及び生活雑排水による河川の水質汚濁の防止等環境改善を行う。	環境部
4-4-1	交通ネットワークの整備	道路橋りょう整備事業	市道の新設、改築、修繕のうち防災・安全対策に係わる事業、避難路等の整備を行う。なお、具体な事業内容等については別に定める「ほっかいどう道路整備プログラム」による。	土木部
		道路側溝整備事業	市街地での浸水被害を防止し、安全で快適な道路空間の形成とバリアフリー化を推進するため生活道路や通学路等の整備を行う。	土木部
		都市計画道路整備事業	旭川圏都市計画道路の新設、改築、修繕等に関する事業で、緊急輸送道路や避難路等の整備を実施する。なお、具体な事業内容等については別に定める「ほっかいどう道路整備プログラム」による。	土木部
4-4-2	道路施設の防災対策等	道路橋りょう整備事業	市道の新設、改築、修繕のうち防災・安全対策に係わる事業、避難路等の整備を行う。なお、具体な事業内容等については別に定める「ほっかいどう道路整備プログラム」による。	土木部
		道路側溝整備事業	市街地での浸水被害を防止し、安全で快適な道路空間の形成とバリアフリー化を推進するため生活道路や通学路等の整備を行う。	土木部
		街路樹管理事業	安全な道路空間を保持するため、計画的かつ効率的な街路樹の維持管理を行う。	土木部

脆弱性評価ごとの施策プログラム	推進事業名	事業概要	担当部局名	
4-4-3 空港の機能強化	航空路線確保対策事業	国内・国際航空路線の維持及び拡充を図るため、関係機関等と連携した旭川空港の利用活性化に向けたPR活動や、運航支援等を実施する。	地域振興部	
	空港整備事業	都市としての拠点性を高め、より一層交流を促すため、空港施設の整備を実施する。	地域振興部	
	空港施設等整備事業	空港機能の維持保全のため、施設の更新・改修工事、各種調査・点検業務等を実施する。	地域振興部	
	空港運営効率化推進事業	旭川空港のさらなる運営効率化を目指し、道内空港一括運営民間委託の実施に向けて、運営者への引継等を円滑に実施する。	地域振興部	
4-4-4 公共交通の維持	地域公共交通対策事業	路線バスなどの公共交通体系の維持、確保、充実を図るために、関係機関との連携を図りながら路線維持対策、利用促進事業等を行う。	地域振興部	
	JR路線維持対策事業	JR北海道の鉄道事業見直しに対し、北海道及び関係自治体、関係団体と連携し、鉄路の維持に向け、利用促進策の実施や路線維持に係る支援を行う。	地域振興部	
5-1-1	リスク分散を重視した企業立地等の促進	企業誘致地域活力創生事業	企業進出による、地域経済の活性化のため、周辺3町や経済界と連携し、積極的な誘致活動を展開する。	経済部
5-1-2	企業の業務継続体制の強化	振興行政事業	経営者等の資質の向上、中小企業の組織化の促進、経営改善のための経営指導等を通じての経営体质の強化など、中小企業の振興・育成を支援することにより、地域経済の活性化と雇用の促進を図るために、経営指導等に対する助成、中小企業等の組織化の促進、地域企業活動の支援等を行う。	経済部
5-1-3	被災企業等への金融支援	中小企業振興資金融資事業	市内中小企業者等の経営基盤の強化、新規創業の促進等を図るため、中小企業振興資金に係る原資預託及び利子補給等を行い、中小企業者等における資金調達の円滑化を図る。	経済部
5-2-1 流通拠点の機能強化	道路橋りょう整備事業	市道の新設、改築、修繕等に関する事業のうち交通・物流拠点へのアクセス機能の向上、避難路等の整備を行う。なお、具体的な事業内容等については別に定める「ほっかいどう道路整備プログラム」による。	土木部	
	都市計画道路整備事業	旭川圏都市計画道路の新設、改築、修繕等に関する事業で、緊急輸送道路や避難路等の整備を実施する。なお、具体的な事業内容等については別に定める「ほっかいどう道路整備プログラム」による。	土木部	
	道路側溝整備事業	市街地での浸水被害を防止し、安全で快適な道路空間の形成とバリアフリー化を推進するため生活道路や通学路等の整備を行う。	土木部	
6-1-1	ため池の防災対策			
6-2-1 森林の整備・保全	森林整備対策事業	森林環境譲与税を活用した、一般民有林(私有林)の持つ多面的機能の維持・増進を図るため、造林、間伐等の施業や林業専用道等の改良並びに路面の草刈り等に係る経費の一部を助成し、森林整備の促進を図る。	農政部	
	明日のもり事業	森林の持つ多面的機能や公益的機能の発揮を促進するため、市有林の造林や間伐等の適切な森林整備を行い、市民の貴重な緑の財産として、快適で安全な空間を将来に向けて提供する。	農政部	

脆弱性評価ごとの施策プログラム	推進事業名	事業概要		担当部局名
6-2-2 農地・農業水利施設等の保全管理	道営ほ場整備事業	ほ場の大区画化、農地の排水対策、老朽化した農業水利施設等の更新など、農業の生産力や競争力強化、農村地域の強靭化に不可欠な整備に係る地元負担を軽減する。		農政部
	かんがい排水整備事業	農業の生産性や農村環境の向上のため、農業水利施設の整備や適切な維持管理に対する助成を行う。		農政部
	基幹水利施設管理事業	土地改良区と連携を図りつつ、大規模で公共性の高い基幹水利施設(ダム等)と幹線用排水路について、安定したかんがい用水供給のため、適切な施設の管理を行う。		農政部
	道営かんがい排水整備事業	農業の生産力や競争力強化、農村地域の強靭化に不可欠な農業水利施設等の整備・更新に係る地元負担を軽減する。		農政部
7-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備				
7-1-2 地籍調査の実施	地籍調査事業	国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界の調査・測量を行い、その結果を地図と簿冊にする。		土木部
7-1-3 仮設住宅等の迅速な確保				
7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携	雪対策事業	除雪オペレータを確保・育成するための取組を推進する。		土木部
	季節労働者通年雇用促進事業	地域協議会(上川中部1市8町の行政、経済、労働団体で構成。事務局は旭川市経済部)が実施する、事業所を対象としたセミナーの開催や季節労働者を対象とした資格取得補助、職場体験実習、求人開拓・求人情報の提供等の取り組みに対し、負担金を支払うことを通じ支援することで、季節労働者の通年雇用化を促進する。		経済部
7-2-2 行政職員の活用促進	防災対策事業	北海道内外の自治体との防災協定の締結及び継続、連携体制を確保する。		防災安全部
7-2-3 地域コミュニティ機能の維持・活性化	住民活動推進事業	住民組織活動を推進し、住みよい地域社会の形成を図るために、地区市民委員会等の運営や、町内会等が行う加入促進、担い手育成、地域課題の解決等に繋がる事業に対し補助金を交付し、地域が主体的に取り組む活動を支援する。		市民生活部
	地域まちづくり推進事業	地域まちづくり推進協議会において地域情報の共有化を図り、地域の課題解決や活性化に資する取組を支援する。		市民生活部